

権利擁護センターの役割 ・通報受理(使用者)、情報収集、分析、広報啓発等
 ・広域的な市町村間の調整、助言、関係機関との連絡調整等の市町村への後方支援

背景

H24.10月障害者虐待防止法施行。H24～25年度 大阪府は、養護者による虐待に係る通報・虐待認定件数とも全国最多。施設従事者虐待では通報件数でH25年度全国で3位、認定件数でH25年度全国で2位
 通報・虐待対応にあたる市町村、及び障がい福祉サービス事業所の対応力の向上に向けた取組みを実施。

目的

H27年度までの主な取組み

マニュアル・レビューシート等ツールの作成、普及

H28年度の主な取組み(案)

実践力の向上、研修の強化・充実

1. 市町村の虐待対応力の向上

①市町村職員向け虐待対応研修

- ・新任職員向け基礎研修
 >市町村において継続的な支援ができるよう年度当初に新規配属職員向け研修を実施する
- ・現任職員向け専門研修
 >国研修を踏まえ、より実践的な内容を学ぶ

①市町村職員向け虐待対応研修の強化

- ⇒基礎研修:講義及び先行市町村の事例発表
- ・成年後見に関する講義追加
- ・マニュアル、レビューシート活用、普及
- ⇒現任研修:複数回の事例検討研修の開催
- ・施設従事者、使用者虐待の事例研修を拡充予定

②市町村虐待対応ワーキング

- H26 ・虐待対応台帳(レビューシート)の作成
- H27 ・レビューシートの普及、市町村セミナーの開催
 >レビュー会議開催での組織的な振り返り
- ・法施行後の実情を踏まえ虐待対応マニュアルを改訂
 >レビュー会議、終結についての記載充実
- >施設従事者、使用者虐待に関する記載充実

②市町村虐待対応ワーキングの継続

- ⇒市町村セミナーの継続
 (レビュー会議の実施を進める)
- ・ワーキング参加市を中心に圏域ごとに先行取組みやレビュー会議活用状況など意見交換を実施

③専門性強化事業

府・市町村の個別困難事案等への専門職派遣

③専門性強化事業の充実、強化

⇒困難事例に加え、レビューにも活用

2. 市町村における虐待の早期発見、未然防止

②市町村虐待対応ワーキング

- H27 ・市町村セミナーの開催
 >レビューシートを用い、市町村の対応事案から虐待対応や地域の未然防止等について意見交換を行う

②市町村虐待対応ワーキングの継続

- ⇒市町村セミナーの開催の継続
- >レビューシート事案を用い、虐待対応や地域の未然防止策等について意見交換を行う

3. 障がい福祉サービス事業所の虐待防止

④事業所職員向け虐待防止研修

- ・管理者対象とした研修
- ・事業所内での虐待防止体制の整備及び伝達研修の徹底

④事業所職員向け虐待防止研修の継続実施

- ・研修受講していない管理者への受講の推進

大阪府障がい者虐待防止における課題別取組み

平成26年度部会
主な意見・課題、府の傾向

主な取組み

地域連携・関係機関連携
家族支援の強化

- ・市町村職員意見交換会(2月実施予定)
圏域ごとに市町村職員で関係機関との連携、地域資源活用方策など意見交換を行う。先行事例の共有化を図る。
- ・市町村での虐待対応終結後の通常の支援へのつなぎの強化
マニュアルの拡充、台帳(レビューシート)での終結後の支援の明確化
- ・市町村職員を対象に成年後見市町村長申立て研修の実施(府社協共催)

- ・市町村職員向け虐待防止研修への関係機関職員参加
(総合労働事務所、府社協、保健所、女相C等)
- ・DV対応との連携強化
(実務者会議の実施、市町村現任職員を対象とした研修でDV対応基礎講義追加)
- ・法人後見制度勉強会の実施(府社協・市社協)
- ・大阪府労働局との定期的な実務者会議の実施(使用者虐待)

- ・支援者用パンフレットの作成
早期発見チェックリスト、通報後の具体的な対応また養護者への支援についても記載し、通報を促進
- ・精神保健福祉関係機関職員研修における講義、啓発
- ・病院立入検査関係職員(保健所職員)研修における講義、啓発

障がい者虐待 通報・相談
窓口の周知徹底

- ・虐待防止リーフレット(当事者用・支援者用)、市町村等通報窓口チラシの配布
【配布先】障がい者自立相談支援センター、保健所、子ども家庭センター、支援学校、府社協、市社協、相談支援専門員研修、成年後見研修、市民後見研修、民生委員会議、障がい福祉サービス事業所等(指定時研修、集団指導、虐待防止研修等)、労働局・労働基準監督署・ハローワーク職員への各研修、総合労働事務所、情報プラザへの配架等